

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件

原告 竹本 修三 外

被告 国 外1名

## 証 拠 説 明 書

(第77準備書面関係)

2021年(令和3年)2月17日

京都地方裁判所 第6民事部合議はB係 御中

原告ら訴訟代理人

弁 護 士 出 口 治 男

同 渡 辺 輝 人  
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
575	基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイドの制定について 写	平成25年6月19日	原子力規制委員会	基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイド及びその内容等
576	大飯発電所基礎地盤の地震力に対する安定性について 写	2021.1.11	赤松純平	大飯原子力発電所の申請書に記載されている「原子炉設置位置付近の基礎地盤の地震力に対する安定性評価」は、原子力規制委員会の「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイド」の要請に多くの項目で応えておらず、重大な瑕疵のあること等

号証	証拠の標目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
577	原子力発電所耐震設計技術指針 (抄)	写	平成 27 年 5 月	原子力規制委員会 日本電気協会	局所安全係数 (F s) が 1. 0 以下の要素が連続してすべり面を形成している場合、地盤全体のすべり破壊が生ずること等
578	大飯原発 3・4 号炉原子炉建屋外の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について	写	平成 27 年 1 月 16 日	被告関西電力	被告関西電力が、大飯原発の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について、原子力規制委員会に提出した書面の内容等

以上